



(3) 貴社の直近3年間の正規社員の採用者数をお書き下さい。(中途採用者を含む)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	総数
男性	人	人	人	人
女性	人	人	人	人

**問3** 貴社では、女性のいない職種がありますか。また、今後、女性を増やそうと思っている職種がありますか。当てはまるものに○を付けて下さい。

	女性のいない職種	女性を増やそうと思っている職種
管理・事務系		
営業系		
技術系		

**問4** 貴社にある部門はどれですか。また、女性のいない部門、今後、女性を増やそうと思っている部門がありますか。当てはまるものに○を付けて下さい。

	貴社にある部門	女性のいない部門	女性を増やそうと思っている部門
人事・総務・経理			
製造			
営業			
情報処理			
企画・調査・広報			
研究・開発・設計			
販売・サービス			
その他			

**問5** 問3、問4で「女性を増やそうと思っている職種・部門」の欄に○を付けた方にお伺いします。貴社で行っている女性の就職希望者を増やす取組の内容として当てはまるものを全てお選び下さい。

1. 会社案内、HP等で社内で活躍している女性を積極的に紹介している
2. 求人先に女性の多い学校、学科等を含めている
3. 女性求職者を対象とした職場見学会を実施している
4. その他 ( )

**問 6** 問 3、問 4 で「女性を増やそうと思っている職種・部門」の欄に○を付けた方にお伺いします。貴社で行っている職域拡大\*の取組の内容について、当てはまるものを全てお選び下さい。  
※「職域拡大」とは、これまで女性が少なかった職種や職務に積極的に女性を配置することを言います。

1. 配置する女性の教育訓練を行っている
2. 同一部署に複数の女性を配置する等の人事方針を策定している
3. 自己申告制度、社内公募制度等を導入した
4. 女性を受け入れた経験が少ない管理職に対して研修を行っている
5. 男女ともに使いやすい器具・設備などの導入、作業方法・作業工程の見直しなどを行った
6. 女性の採用にあわせ、女性専用のトイレ室を設置した
7. 女性専用の休憩室を設置した
8. 女性専用のロッカーを設置した
9. その他 ( )

**問 7** 今後管理職の登用にあって、女性を積極的に登用しようと考えていますか。当てはまるものを1つお選び下さい。

1. 女性を積極的に登用していきたい
2. 性別にかかわらず能力のある人材を登用していく
3. できるだけ女性の登用は避けたい

**問 8** 問 7 で「1. 女性を積極的に登用していく考えである」と回答した方にお伺いします。貴社で行っている女性の登用を増やす取組の内容として当てはまるものを全てお選び下さい。

1. 各種研修、教育機会への女性の参加を奨励している
2. モデル（模範）となる女性の育成や紹介を行っている
3. メンター制度\*を導入している
4. 人事考課基準、昇進・昇格基準等を作成している
5. 公正な人事考課を行うための評価者研修を実施している
6. その他 ( )

※「メンター制度」とは、先輩社員が後輩社員の仕事やプライベートの悩みや不安等について相談にのる制度のことを言います。

**問 9** これまでに、女性社員に管理職への登用を打診し断られたことがありますか。当てはまるものを1つお選び下さい。

1. 断られたことがある
2. 断られたことはない
3. そもそも打診したことがない

**問 10** 問 9 で「1. 断られたことがある」と回答した方にお伺いします。断られた理由は何ですか、最も当てはまるものを1つお選び下さい。

1. 責任が重くなり、能力的に自信がない
2. 仕事と家庭生活の両立が困難になる
3. そこまでの働き方を望んでいない
4. 自分だけが目立つことは嫌だ
5. その他 ( )

**問 11** 問 3、問 4 で「女性を増やそうと思っている職種・部門」の欄に○を付けた方あるいは、問 7 で「1. 女性を積極的に登用していきたい」と回答した方にお伺いします。その理由として当てはまるものを 3 つまでお選び下さい。

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| 1. 女性の視点・感性等が重要だから    | 2. 新たな経営戦略として    |
| 3. 女性の意欲を向上させるため      | 4. 女性に長く働いてもらうため |
| 5. 企業の社会的責任 (CSR) として | 6. 企業のイメージアップのため |
| 7. 多様な人材を確保するため       | 8. 優秀な人材を確保するため  |
| 9. その他 ( )            |                  |

※育児・介護休業法で定められている下記の諸制度の概要を参考の上、次ページの **問 12** に  
お答え下さい。

#### 育児休業制度

労働者は、その事業主に申し出ることにより、子が 1 歳に達するまで (両親ともに育児休業を取得する場合は、子が 1 歳 2 か月に達するまでの間に 1 年間) の間、育児休業をすることができる。

※ 育児休業については、次のいずれにも該当する有期契約労働者も対象

- ① 同一の事業主に引き続き雇用された期間が 1 年以上であること
- ② 子が 1 歳に達する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれること (子が 1 歳に達する日から 1 年を経過する日までに雇用関係が終了することが申出時点において明らかである者を除く)

#### 介護休業制度

労働者は、その事業主に申し出ることにより、対象家族 1 人につき、常時介護を必要とする状態に至るごとに 1 回、通算して 93 日まで、介護休業をすることができる。

※ 介護休業についても育児休業制度と同様の考え方で有期契約労働者も対象

#### 子の看護休暇制度

小学校入学までの子を養育する労働者は、その事業主に申し出ることにより、小学校就学前の子が 1 人であれば年に 5 日まで、2 人以上であれば年 10 日まで、病気・けがをした子の看護等のために、休暇を取得することができる。

#### 介護休暇制度

要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者は、その事業主に申し出ることにより、要介護状態にある対象家族が 1 人であれば年に 5 日まで、2 人以上であれば年 10 日まで、介護のために、休暇を取得することができる。

#### 短時間勤務等の措置

事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者が希望すれば利用できる短時間勤務の措置を講じなければならない。(短時間勤務とは 1 日の所定労働時間を原則として 6 時間とする措置を含むものをいう。)

事業主は、常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者で介護休業をしていないものについて、次のいずれかの措置を講じなければならない。

短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰り上げ下げ、介護費用の援助措置

#### 所定外労働の免除

事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者が申し出た場合は、所定労働時間を超えて労働させてはならない。



**問 15** 貴社で女性の活躍を推進する場合、どのようなメリットがあると思いますか。当てはまるものを3つまでお選び下さい。

- |                               |                      |
|-------------------------------|----------------------|
| 1. 企業イメージが良くなる                | 2. 男女を問わず人材が確保しやすくなる |
| 3. 新たな商品やサービスの開発につながる         | 4. 販路拡大につながる         |
| 5. 仕事の効率化や業務の改善につながる          |                      |
| 6. 社員の勤務年数が長くなり、職場内にノウハウが蓄積する |                      |
| 7. 女性のモチベーションが向上する            | 8. 男性に良い刺激となる        |
| 9. その他 ( )                    |                      |

**問 16** 貴社で女性の活躍を推進する場合、どのような課題があると思いますか。当てはまるものを3つまでお選び下さい。

- |  |                      |
|--|----------------------|
| 1. 経営者や管理職の意識改革が不十分である                 | 2. 女性の意識改革が不十分である    |
| 3. 女性の人材育成が不十分である                      | 4. 男性からの理解が不十分である    |
| 5. 女性の人材が不足している                        | 6. 女性が担当できる仕事に限られている |
| 7. 交替勤務や夜間の勤務が多い                       | 8. 残業が多く、家庭との両立が難しい  |
| 9. 出産や育児で長期休業したときの代替要員の確保が困難である        |                      |
| 10. 女性に配慮した職場内の施設（女性専用の休憩室等）整備の費用負担が重い |                      |
| 11. その他 ( )                            |                      |

**問 17** 今後、職場における女性の活躍を推進するため、行政にどのような施策を期待しますか。当てはまるものを3つまでお選び下さい。

- |  |
|--|
| 1. 女性活躍に取り組む企業の表彰やPRを行う                |
| 2. 男性が育児休業を取得した企業に奨励金を支給する             |
| 3. 出産等で退職した女性の再雇用を行った企業に奨励金を支給する       |
| 4. 女性に配慮した職場内の施設（女性専用の休憩室等）整備のための支援をする |
| 5. 女性活躍を推進するアドバイザー等を企業に派遣する            |
| 6. 働く女性同士の情報交換や異業種交流等のネットワークづくりを支援する   |
| 7. 女性活躍の先進事例・メリット等の情報を企業に提供する          |
| 8. 経営者や男性管理者向けのセミナーを実施する               |
| 9. 女性管理職を養成するセミナーを実施する                 |
| 10. 子育て環境（保育所等）を整備する                   |
| 11. 行政が率先して、女性の活躍促進に取り組む               |
| 12. その他 ( )                            |

**問 18** 行政が、職場における女性の活躍を推進するためのセミナーを実施した場合、社員を参加させる意向がありますか。当てはまるものを1つお選び下さい。また、セミナーの内容について希望がありましたら（ ）内にお書き下さい。

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1. 参加させる意向がある     | 2. 参加させる意向はない |
| ■ 希望するセミナーの内容 ( ) |               |

**問 19** 平成 27 年 8 月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」をご存じですか。当てはまるものを 1 つお選び下さい。

- |          |                       |
|----------|-----------------------|
| 1. 知っている | 2. 名前を聞いたことはあるがよく知らない |
| 3. 知らない  |                       |

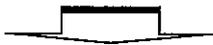
**問 20** 労働者が 300 人以下の企業にお伺います。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(裏面参照)では、労働者が 301 人以上の企業は女性の活躍を推進するための「事業主行動計画」の策定が義務づけられており、300 人以下の企業は努力義務となっています。しかし、全ての企業において女性の活躍推進は重要であることから、島根県では、300 人以下の企業においても、可能であれば事業主行動計画を策定していただけるよう推進していきたいと考えています。貴社では、策定について、今のところどのようにお考えですか。最も当てはまるものを 1 つお選び下さい。

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1. 現時点では情報がなく、判断が付かない             |
| 2. 業主行動計画を策定する予定である               |
| 3. 事業主行動計画を策定する予定はない              |
| 4. 事業主行動計画を策定するに当たっての支援があれば、検討したい |

**問 21** 職場における女性の活躍推進についてご意見がありましたらご自由にお書き下さい。


最後に、本アンケートのご回答を踏まえ、より詳細な取組内容等をうかがわせて頂くことも考えています。そこで、今後実施する予定の個別ヒアリングへのご協力の意向をお答え下さい。

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| 1. 協力しても良い | ⇒ 下の連絡先をお書き下さい  |
| 2. 協力したくない | ⇒ 以上でアンケートは終了です |



上記で「1. 協力しても良い」と回答された方につきましては、連絡先のご記入をお願いいたします。なお、ご記入いただいた内容は、本調査の目的以外には利用いたしません。

貴社名			
ご記入者名		所属・役職	
電話番号		FAX 番号	

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

## 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要

### 1 法律の目的

豊かで活力ある社会の実現を図るためには、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要である。

そのため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進する。

- 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用が行われること。
- 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること。
- 女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと。

### 2 基本方針等の策定

(1) 国は、女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針を策定。

(2) 地方公共団体（都道府県、市町村）は、上記基本方針等を勘案して、当該区域内における女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定（努力義務）。

### 3 事業主行動計画の策定等

(1) 国は、事業主行動計画の策定に関する指針を策定。

(2) 国や地方公共団体、労働者が300人を超える民間事業主は以下の項目を実施。  
（労働者が300人以下の民間事業主については努力義務。）

- 女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析

【参考】状況把握する事項

・女性採用比率・勤続年数男女差・労働時間の状況・女性管理職比率等

- 上記の状況把握・分析を踏まえ、定量的目標や取組内容などを内容とする「事業主行動計画」の策定・公表等
- 女性の活躍に関する情報の公表

### 4 その他

(1) 原則、公布日施行（事業主行動計画の策定については、平成28年4月1日施行）

(2) 10年間の時限立法

# 職場における女性の活躍に関するアンケート調査 《社員向け》

【記入にあたってのお願い】



- 回答は、別紙回答用紙にご記入の上、大変恐縮ではございますが、

平成27年9月28日(月)までにご返送下さい。

- 本調査のご回答内容を統計上の目的以外に使用することはありません。

※男女ともに全ての設問が対象です

**問1** あなた自身についてお書き下さい。

(1) あなたの年齢について、お選び下さい。

- |          |         |          |
|----------|---------|----------|
| 1. 19歳以下 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代  |
| 4. 40歳代  | 5. 50歳代 | 6. 60歳以上 |

(2) あなたの性別について、お選び下さい。

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

(3) 配偶者の有無について、お選び下さい。

- |            |
|------------|
| 1. 配偶者がいる  |
| 2. 配偶者がいない |

(4) (3)で「1. 配偶者がいる」と回答した方にお伺いします。配偶者の就業状況について、当てはまるものを1つお選び下さい。

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1. 働いていない        | 2. 正規社員として働いている    |
| 3. 非正規社員として働いている | 4. 自営業等のため自宅で働いている |
| 5. その他 ( )       |                    |

(5) 高校生以下の子どもの有無について、お選び下さい

- |            |
|------------|
| 1. 子どもがいる  |
| 2. 子どもはいない |

(6) (5) で「1. 子どもがいる」と回答した方にお伺いします。次の区分ごとに子どもの人数を書き下さい。

3歳未満	人	3歳以上小学生未満	人
小学生	人	中学生	人
高校生	人		

(7) あなたの現在の世帯構成について、当てはまるものを1つお選び下さい。

1. 単身世帯 (一人住まい)	2. 一世代世帯 (夫婦のみ)
3. 二世帯世帯 (親と子ども)	4. 三世帯世帯 (親と子どもと孫)
5. その他 ( )	

(8) (5) で「1. 子どもがいる」と回答した方にお伺いします。仕事と育児の両立のために、親(義親を含む)の協力を得られますか。当てはまるものを1つお選び下さい。

1. 得られる	2. 得られない
---------	----------

(9) (8) で「1. 得られる」と回答した方にお伺いします。親(義親を含む)との同居・近居の状況について、当てはまるものを1つお選び下さい。

1. 自分または配偶者の親と同居している
2. 同居はしていないが、いずれかの親が徒歩で10分以内の所に住んでいる
3. 同居はしていないが、いずれかの親が車で30分以内の所に住んでいる
4. 上記いずれにも該当しない

**問2** あなたの就業状態についてお答え下さい。

雇用形態	1. 正規社員 ⇒正規社員の方は下の勤続年数・役職もお答え下さい。 2. 非正規社員		
勤続年数	年	役職	1. 管理職* 2. 管理職以外
勤務先の業種	1. 農業 2. 林業 3. 漁業 4. 鉱業, 採石業, 砂利採取業 5. 建設業 6. 製造業 7. 電気・ガス・熱供給・水道業 8. 情報通信業 9. 運輸業, 郵便業 10. 卸売業, 小売業 11. 金融業, 保険業 12. 不動産業, 物品賃貸業 13. 学術研究, 専門・技術サービス業 14. 宿泊業 15. 飲食サービス業 16. 生活関連サービス業, 娯楽業 17. 教育, 学習支援業 18. 医療, 福祉 19. その他 ( )		

\*管理職は課長・課長相当職以上(課長、部長等)を指します。



**問 8** あなたは、今の職場で、課長相当職以上の管理職になりたいと思いますか。また、現在、管理職の方はなりたいと思いましたが、当てはまるものを1つお選び下さい。

1. 管理職になりたい (なりたかった)
2. 管理職になりたくない (なりたくなかった)

**問 9** 問 8 で「1. 管理職になりたい (なりたかった)」と回答した方にお伺いします。管理職になりたいと思う理由について、最も当てはまるものを1つお選び下さい。

1. 給与が上がるから
2. やりがいや責任のある仕事ができるから
3. 自由裁量の範囲が増えるから
4. 自分の能力・経験を活かすことができるから
5. 同世代の男性と同程度には昇任したいから (女性限定)
6. その他 ( )

**問 10** 問 8 「2. 管理職になりたくない (なりたくなかった)」と回答した方にお伺いします。管理職になりたくないと思う理由について、当てはまるものを3つまでお選び下さい。

1. 責任が重くなるのが嫌だから
2. 残業が増えるから
3. 自分の能力に自信がないから
4. 自分の体力に自信がないから
5. 転勤があるから
6. 残業手当が支給されなくなるから
7. 仕事と家庭の両立が困難だから
8. 今のままで不満はないから
9. いつまでもこの会社で働き続けるつもりがないから
10. 周囲に女性の役職者がおらず管理職のイメージが湧かないから (女性限定)
11. その他 ( )

**問 11** 過去3年間にセクシャルハラスメント (セクハラ) を受けたり、見聞きしたことがありますか。当てはまるものを全てお選び下さい。

1. セクハラを直接受けたことがある
2. セクハラを見聞きしたことがある
3. セクハラを受けたり、見聞きしたことはない

**問 12** 問 11 で「1. セクハラを直接受けたことがある」と回答した方にお伺いします。セクハラを受けた際、どのように対応しましたか。当てはまるものを全てお選び下さい。

1. 我慢した・誰にも相談しなかった
2. 配偶者に相談した
3. 配偶者以外の家族に相談した
4. 会社の相談窓口で相談した
5. 上司に相談した
6. 同僚に相談した
7. 友人・知人に相談した
8. 社外の労働相談窓口や公的機関に相談した
9. その他 ( )

**問 13** 過去 3 年間にマタニティハラスメント（マタハラ）※<sup>1</sup>またはパタニティハラスメント（パタハラ）※<sup>2</sup>を受けたり、見聞きしたことがありますか。当てはまるものを全てお選び下さい。

1. マタハラまたはパタハラを直接受けたことがある
2. マタハラまたはパタハラを見聞きしたことがある
3. マタハラまたはパタハラを受けたり、見聞きしたことはない

※1「マタニティハラスメント」とは、働く女性が妊娠・出産を理由に解雇・雇い止めをされることや、妊娠・出産・育児に関して職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせのことを言います。

※2「パタニティハラスメント」とは、働く男性が育児休業をとったり、育児支援目的の短時間勤務制度等を活用して育児参画することを職場の上司や同僚が妨げたり、嫌がらせをしたりすることを言います。

**問 14** 問 13 で「1. マタハラ、パタハラを直接受けたことがある」と回答した方にお伺いします。マタハラ、パタハラを受けた際、どのように対応しましたか。当てはまるものを全てお選び下さい。

1. 我慢した・誰にも相談しなかった
2. 配偶者に相談した
3. 配偶者以外の家族に相談した
4. 会社の相談窓口で相談した
5. 上司に相談した
6. 同僚に相談した
7. 友人・知人に相談した
8. 社外の労働相談窓口や公的機関に相談した
9. その他 ( )

**問 15** 今あなた(もしくは配偶者)が仮に出産することとなった場合、あなたはどうしたいですか。当てはまるものを 1 つお選び下さい。

(仮定の質問ですので、未婚の方を含め全ての方がお答え下さい)

1. 育児休業※は取得せず、仕事を続けたい
2. 育児休業を取得し、一定期間後、現在の職場に復職したい
3. 子育てのため離職し、当面働きたくない
4. 子育てのため離職し、一定期間後、別の職場に正規社員として就職したい
5. 子育てのため離職し、一定期間後、非正規社員として就職したい
6. その他 ( )

※「育児休業」は、法の定めにより、原則として 1 歳未満の子を養育する全ての男女労働者が取得可能です。また、配偶者が無職であっても取得は可能です。

**問 16** あなたは過去5年間に育児休業または介護休業を取得したことがありますか。当てはまるものを1つお選び下さい。

- |                            |              |
|----------------------------|--------------|
| 1. 取得したことがある               | 2. 取得したことがない |
| 3. 対象となる子または介護を必要とする家族がいない |              |

**問 17** 問 16 で「1. 取得したことがある」と回答した方にお伺いします。

(1) 取得した制度をお選び下さい。また、取得した期間をお書き下さい。(複数の場合は最も近い時期に取得したものを お書き下さい。)

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| 1. 育児休業             | 2. 介護休業 |
| ■ 取得期間 ( ) 年 ( ) ヶ月 |         |

(2) あなたの育児(介護)休業中に代替要員の配置はありましたか。当てはまるものを1つお選び下さい。

- |          |         |
|----------|---------|
| 1. あった   | 2. なかった |
| 3. わからない |         |

(3) 育児(介護)休業中に職場からの業務に関する情報提供はありましたか。当てはまるものを1つお選び下さい。

- |          |         |
|----------|---------|
| 1. あった   | 2. なかった |
| 3. わからない |         |

(4) 育児(介護)休業からの復職時の配置先はどこでしたか。当てはまるものを1つお選び下さい。

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 休業前と同じ部署        | 2. 自分の希望で休業前とは別の部署 |
| 3. 会社の指示で休業前とは別の部署 |                    |

(5) 仕事と育児(介護)の両立のために、何が役に立ちましたか。また、実際に利用したかどうかにかかわらず、何が必要だと思いましたか。当てはまるもの全てに○を付けて下さい。

	役に立ったもの	必要だったもの
配偶者の協力		
親の協力		
兄弟・親戚・友人等の協力		
育児(介護)休業等の育児(介護)のための制度		
保育所(介護施設)等の利用		
その他 ( )		

**問 18** 小学生以下の子どもがいる方にお伺いします。

(1) 子どもが急に病気になった時、あなたの職場では休みが取りやすいですか。当てはまるものを1つお選び下さい。

1. 容易に休みが取れる
2. 仕事が忙しくない場合、あるいは代わりの人がいる場合は休みが取れる
3. 休みは取りづらい
4. ほとんど休みは取れない

(2) 子どもが急に病気になった時、家族・地域からの支援はありますか。当てはまるものを全てお選び下さい。

1. 親が助けてくれる
2. 兄弟・親戚・友人等が助けてくれる
3. 地域に行政・公的機関の支援サービスがある
4. 地域に民間の支援サービスがある
5. 配偶者が対応するので支援は不要である

**問 19** あなたの職場で「女性の活躍」を推進する場合、どのような課題があると思いますか。当てはまるものを3つまでお選び下さい。

1. 経営者や管理職の意識改革が不十分である
2. 女性の意識改革が不十分である
3. 女性の人材育成が不十分である
4. 男性からの理解が不十分である
5. 女性の人材が不足している
6. 女性が担当できる仕事に限られている
7. 交替勤務や夜間の勤務が多い
8. 残業が多く、家庭との両立が難しい
9. 出産や育児で長期休業したときの代替要員の確保が困難である
10. 女性が働きやすい職場環境にするための施設整備が整っていない
11. その他 ( )

